

若きヴェブレンのカント『判断力批判』研究*

—進化論的経済学のルーツをたどる—

石 田 教 子

はじめに

ヴェブレン (Thorstein Veblen, 1857-1929) と
言えば 19 世紀末から 20 世紀にかけて活躍したア
メリカの経済学者であり、今日では制度 (派) 経
済学の先駆者、および進化 (論的) 経済学の最初
期の主唱者と考えられている。ただし、若き日の
彼には“哲学者”という一風変わったプロフィール
もある。とはいえ、彼が哲学研究からその学究
生活を始めたという事実だけならよく知られてい
るが、その内容まではあまり知られていない。本
論文の目的は、若き日のヴェブレンの哲学研究の
内容を知るための唯一の手がかりである「カント
の判断力批判 (以下、カント論文)」(Veblen
1884) の執筆背景を確認しながら、その正確な解
読を行うとともに、後の経済学構想の形成に与え
た影響を考察することにある。

ヴェブレンのカント論に関する先行研究として
は、古くは Dorfman ([1934] 1972) が当時の思
想史的背景を含む解説を試みているが、基本的
にはカント研究はダーウィン主義へ向かう以前の哲
学専攻時代の成果と位置づけられている。そして、
ヴェブレンの哲学思想をテーマとした最初の包括
的研究としては Daugert (1950) を挙げなければ
ならない。ドゥガートは、ヴェブレンが学んだ教
師たちのテキストにまで考察の幅を広げ詳細な検

討を加えているが、その作業の中心はヴェブレン
のカント論における非カント的要素¹⁾ 一論点に
よってはヴェブレンの独創性とも解釈しうる一
の抽出にとどまっていた。上記の他にもいくつか
の研究がある。例えば、Landsman (1957) は、ヴェ
ブレンのカント論をプラグマティスト視点からの
カント批判と捉え、社会主義者ヴェブレン像を斥
ける試みであった。Liebel (1965) は、ヴェブ
レンの古典派経済学批判を集団的な全体としての発
展を強調する点でダーウィン主義的な批判であ
ったと捉えるが、そこから引き出されるヴェブ
レンの社会哲学にカント哲学の影響を見る。また、ド
ウガートの研究を批判的に検討している中山(1974)
によれば、カント研究を媒介にしたからこそ、ヴェ
ブレンはスペンサー的な進歩主義ではなく科学的
な進化主義に立つに至ったが、それだけではなく、
彼のカント研究は常識哲学を中心とする当時のア
メリカ思想界に対する批判でもあった。また、こ
の論点に関しては、プラグマティズムとの直接的
関連は不問に付しつつも、あえてヴェブレンと C.
S. パース (Charles Sanders Peirce, 1839-1914) の
科学的方法を比較検討した Dyer (1986)、カント

¹⁾ 例えば、Daugert (1950, 16) は次の 4 つの論点を「非
カント的要素」として挙げている。(1)カントの純粹反
省的判断力を、帰納的推論と同一視したこと、(2)帰納
的推論としての反省的判断を、単なる道徳的判断の領
域を超えて拡張したこと、(3)究極原因、普遍的目的論
を「日常生活」においては重要ではないものとして却
下したこと、(4)パースの「指導原理」の概念を、適応
の原理が反省的判断の指導原理であると主張すること
によって自分の議論に導入したこと。

* 本論文は拙稿 (石田 2004; 2012a) の改訂版であり、
JSPS 科研費 25885074 の助成を受けた研究成果の一部
である。

およびプラグマティズムと制度主義との接点を重視する Liebhabfsky (1988) らの研究も参照されるべきだろう。

多くの先行研究に共通しているのは、ヴェブレンのカント論を直接検討するというよりは、後に有力な思潮として台頭していくプラグマティズムを媒介にして間接的に考察しようとする視角である。しかし、注意しなければならないのは、類似する論理が少なくないという点でヴェブレンとプラグマティズムの思想の関連性は重要であるとはいえ、ヴェブレン自身はカント論においてプラグマティズムに直接言及しているわけではなかったし、最初に「学派」としてのプラグマティズムに言及したのはずっと後の1906年の論文「近代文明における科学の位置」(PS: 1-31)²⁾においてであったということである。その点を考慮すれば、両者の思想を関連づける場合には慎重を期する必要があるだろう³⁾。

²⁾ 本稿においては、ヴェブレンの文献からの参照および引用では、書名の略語とページを記し、(略語:ページ)のように示す。略語は参考文献に記載した。翻訳がある場合には訳書のページも記したが、必ずしも訳文にしたがっているわけではない。

³⁾ 1906年の論文にはプラグマティズムという単語が出現するが、それは必ずしも「学派」としてのプラグマティズムだけを指しているわけではなかった点にも留意する必要がある。この論文に関しては、拙稿石田(2008)も参照。

もちろん、両者に注目すべき「接点」がないわけではない。例えば、ヴェブレンは論文「カントの判断力批判」において「指導原理」という言葉——本稿ではIV節において言及——を使用しており、Daugert (1950) や Murphey (1988) はその点にヴェブレンとパースの接点を見いだす。だが、この解釈の難点は、ヴェブレンがジョンズ・ホプキンス大学時代にパースの講義「入門論理学」を受講したという事実があるにもかかわらず、彼がここをすぐに退学してしまい、イェール大学に入学し直した事実を説明しにくい点である。このように、彼とプラグマティズム両者の直接的な接点は微妙であり、マーフィーはヴェブレンがパースのこの用語を何かで知る機会をもち、それを使うに至った可能性を示唆するにとどめている。

また、Dorfman ([1934] 1972, 41 / 訳 60) は、科学研究の「指導原理」が「思考習慣」を指していると

そして、哲学と経済学に対するヴェブレンの関心は時間的に分離できないにもかかわらず、両研究の関連は十分に説明されてきたとは言いがたい。本稿がヴェブレンのカント論を再考しようとする最大の理由はここにある。後のヴェブレンの経済学——経済学批判、経済学方法論の再建案を含む——が初期の哲学研究を土台として形成されたと考えられる形跡がいくつも見られることを考えれば、こうした視点からの考察の重要性は高いだろう。一例を挙げれば、ヴェブレンはこの論文において、科学の方法と目的論の関係を主題にしているが、目的論は彼が後に特定の経済思想を批判したり、経済学の再建を目指し進化論的経済学を提唱したりするさいに用いた概念装置の一つとなった(石田 2012b)。彼のカント論に後の経済学方法論上の問題提起と関わる重要なアイデアのいくつかが見られるという事実は見落とされるべきではない。

本稿の構成は次のとおりである。次節Iにおいては、当時の学界動向、師弟関係等をふまえ、カント論文執筆の背景を確認する。つづくIIからV節では、論文の内容の正確な解釈を試みながら、後の経済学構想との接点についても論究する。II節では、ヴェブレンがカントをテーマにしたことの意味を探りながら、彼の『判断力批判』の読解が独特であり、大胆な再構成を伴っていたことを

いう議論を当時すでにパースが行っていた点に注目している。この議論が後のヴェブレンの経済学方法論を先取りしていることは間違いないだろう。しかし、執筆時期が最も近いカント論文には「思考習慣」についての議論は一切出現しない。それゆえに、ジョンズ・ホプキンス大学時代にパースからこの論点を得たと結論づけるには他にも決定打となる証拠が必要だろう。

このように、ヴェブレンとプラグマティズムとの関係を論じるのは容易ではない。ただし、より広い意味では、プラグマティズム、制度経済学および新自由主義はダーウィンの進化論を共通のメタファーにした改良主義的左翼の知的運動として統一的に位置づけることができるという高(2004, 240)の指摘は、19-20世紀転換期のアメリカの思想状況を理解するうえでの確かな概観であろう。

示す。Ⅲ節では、カントの反省的判断の原理に関するヴェブレンの解説を跡づける。Ⅳ節では、人間の認識において目的論的思考は限界を有しつつも不可避であるというカントの主張を、ヴェブレンの議論に沿って取り上げ、その解釈の論理を抜き出す。Ⅴ節で取り上げるのは、カントの反省的判断力を帰納的推論力と読み替えたヴェブレンが、その方法の限界と有用性をどのように把握していたのかという結論的問題である。最後に、Ⅵ節では、その後19-20世紀転換期に主張されることとなった経済学方法論と、本稿で論じた若き哲学者ヴェブレンの科学方法論との関係を考察する。

I カンティアンとしてのヴェブレン

ヴェブレンは、イェール大学の学長を務めた常識哲学者ポーターの指導の下で哲学を学び、1884年には哲学の博士号を得た。したがって、一般にヴェブレンは哲学研究から始め、次第に経済学へ関心を移したと考えられがちであるが⁴⁾、実際には必ずしもそうは言い切れないところもある。なぜなら、カント研究を発表した1884年以前にも、1882年にJ. S. ミルの土地課税理論に関する論文（現在では詳細は不明）を書き、また1883年に友人ジェイムソン（John Franklin Jameson, 1859-1937）に宛てた手紙⁵⁾のなかで政治経済学に関する論文の進捗状況を書き綴っているからである。それゆえ厳密には、ヴェブレンは、経済学を含む社会科学に強い関心を抱きながら哲学研究にも没

頭していたという方が正確であるし、また若き日の哲学研究が後の経済学研究に対して与えた影響も過小評価されるべきではないだろう。

当時の学界を振り返ると、この時代は、ヘーゲル（Georg Wilhelm Friedrich Hegel, 1770-1831）、ハミルトン（Sir William Hamilton, 1788-1856）およびミル（John Stuart Mill, 1806-73）らの議論を土台とし、科学の方法をめぐる諸問題が大いに議論された時代であったと言われている⁶⁾。なかでもハミルトンは、カント哲学を吸収しながらスコットランド常識哲学を立て直そうとした人物として知られているが、アメリカにおけるハミルトンの解説者こそはヴェブレンの師ポーターであった⁷⁾。その影響の一端は、ポーターが当時の代表的テキストであった『人間知性』（Porter 1868, 590）において、因果論に関するハミルトンとカントの接点——人間の「想像力」——を強調している点や、『カントの倫理学——批判的解説——』（Porter 1886）という書物を出版している点にも見て取ることができる。Dorfman（[1934] 1972, 46／訳68）によれば、ヴェブレンはカントの『純粹理性批判』について討議するポーターのクラスに在籍していたが、師の質問に適切に答えることができたのは彼だけであり、二人はよく一緒に散歩をしながら議論していたため、学生たちはヴェブレンを「ポーターのお気に入り（Porter's chum）」と呼んだほどであった。

このように、ヨーロッパのみならずアメリカで

4) ヴェブレンは、1884年に博士論文を出した後、学者としての就職に失敗し、空白の7年間（具体的な活動が明らかになっていないためこのように呼ばれている）を過ごすことになったが、その期間にベラミー（Edward Bellamy, 1850-89）の『顧みれば（Looking backward, 2000-1887）』（1887）を読んだことをきっかけにして、哲学から経済学へと関心を移したとも言われている。これは、最初の妻エレンの証言による（Dorfman [1934] 1972, 68／訳99）。

5) Letter from Veblen to Jameson, February 12, 1883（Dorfman [1934] 1972, 544）。

6) Kuklick（2003, 59）によれば、19世紀の半ば以降の時代は、カレッジにおいて神学と哲学が分離していく時代であり、一見説教的に見える大学哲学は従来考えられてきたよりも近代的であった。それゆえ、中山（1974）のように、当時のアメリカの学界を、神学的な常識哲学と科学的な進化主義という対立構造のうちに捉える解釈や、カント哲学を志したヴェブレンの立場を異端なものとして捉える解釈は再考の余地があるだろう。

7) したがって、ヴェブレンのカント解釈は常識哲学的であるというDaugert（1950）の指摘は重要であり、ポーターからの積極的な影響に焦点を合わせた再検討の余地も残されていると言えるだろう。

も「カントへ帰れ」という新しい知的ムーブメントが広がりつつあったが、そのような時代において、ヴェブレンは、初めての投稿論文として、学術雑誌 *Journal of Speculative Philosophy* (JSP)⁸⁾ に論文「カントの判断力批判」を発表した。これは、カントの三批判書の最後の批判『判断力批判』(1790)を取り上げたものであり、ヴェブレンが科学の方法について論じた最初期の論稿⁹⁾の一つであった。

そして、カントの信奉者としてのヴェブレンという括りで論じるのならば、彼のカントに対する関心が若き日の哲学研究時代に限られるものではなかったことも付記しておいてよいだろう。アメリカがドイツに宣戦を布告した1917年4月に上梓された『平和の性質とその永続の諸条件に関する研究』の短い序文¹⁰⁾の内容は、カントの『永遠平和のために』(1795)に対してオマージュを捧げる旨の表明であった。その後、1918年に家族

とともにニューヨークに移り住むと、文芸誌 *The Dial*¹¹⁾ の編集に携わることとなったが、「カントの永遠平和論」と題された1919年5月3日号の社説は、フランスとプロイセンが1795年に締結したバーゼル和約に対してカントが述べた皮肉¹²⁾を当時の世界情勢に重ね合わせる内容であった。1919年は1月の中旬から7月にかけてパリ講和会議が開かれ、そこで第一次世界大戦の講和条件や戦後の国際体制のあり方などが討議された。ケインズ (John Maynard Keynes, 1883-1946) の『平和の経済的帰結』が出版されたのは同年12月であるが、ヴェブレンはすぐさま書評 (Veblen 1920) を執筆し発表している¹³⁾。このように、平和問題は晩年のヴェブレンの最重要課題の一つであり¹⁴⁾、その場合につねに想起されていた先達の一人が、青春時代をその研究に捧げ、また一世紀

8) JSPの創刊は1867年であり、これよりアメリカにおけるドイツ哲学に関する研究はもとより、研究者間の交流およびドイツ語から英語への翻訳作業が一気に進められたと言われており、ウェンリー (Robert Mark Wenley, 1861-1929) は同誌の創刊を「アメリカにおけるカントに関する科学的研究の開始」と位置づけている (Wenley [1910] 2002, 201-02)。

9) 科学の方法論に関する初期の議論としては、それ以外にも次の二つを挙げることができるが、不幸にも現在では両者とも詳細は不明である。一つはヴェブレンの学部時代 (カールトン・カレッジ) の卒業演説 (1881) であり、J. S. ミル著『サー・ウィリアム・ハミルトンの哲学の検討』をテーマにしたと言われている。だが、地元の新聞に小さな記事が掲載されたとはいえ、「つまるところ彼 [ヴェブレン——引用者] は、ミル対ハミルトンの事例は明らかに不合理な事例 (one of *non sequitur*) であると主張した」という漠然とした情報しか残されていない。 (*Rice County Journal*, July 1, 1880, Dorfman [1934] 1972, 36 / 訳 51)。もう一つは博士論文 (1884) であるが、「神を信じる必要がない理由」を見いだそうとして「因果応報説の倫理的根拠」に関する考察を行ったというドーフマンの推測 (Dorfman [1934] 1972, 46 / 訳 68) が残されているだけである。

10) 序文の脱稿は1917年の2月と記されており、ドイツが無制限潜水艦戦を再開した前後であると推測される。

11) 本誌の発行は断続的であり、中心となるトピックスは時代とともに変化した。発刊当時はエマソン (Ralph Waldo Emerson, 1803-1882) から超越主義者たちの執筆媒体であったが (1840-44)、1880年代の復刊では第一次世界大戦にかけて政治および文芸批評を中心とした雑誌に変わった。ヴェブレンが編集に加わったのはこのときである。その後、1920年からは本誌は文学誌に切り替わる。

12) カントは、1795年の平和論の書名の由来がオランダの旅館の看板であることを「序文」の冒頭で説明している。彼によれば、看板には「永遠平和のために」という文言と墓場の絵が描いてあった。そして、その説明には次のような言葉が続く。「……ところでこの風刺的な表題が、人間一般に関わりをもつのか、それともとくに、戦争に飽きようもしない国家元首たちに関わるのか、それともたんに、そうした甘い夢を見ている哲学者たちだけに関わるのかといった問題は、未決定のままにしておこう。」 (カント 1985, 11)

13) 同書評 (Veblen 1920) については、翻訳および解説 (雨宮および若森 2011) がある。

14) 例えば、ウィルソン大統領 (Woodrow Wilson, 1856-1924) が平和的戦略のアドバイスを求める目的で諮問会の設立を要請すると、ヴェブレンは2つの覚え書きを作成し、1917年12月に同諮問会に送ったと言われている。一つめの覚え書きは「将来の平和の諸条件に関する研究のワーキング・プログラムについての提案」であり、もう一つは「後進諸国の『経済的侵略』と対外投資を制御するための政策概要」であった。

以上も前に同じ問題と格闘したカントであったのは間違いないだろう。「人間の現実が問題となるところでは、体系的知識の方法と手段に関するカントの先導の光が無に帰されることはない」(INP: vii-viii) という言葉は、カントに対するヴェブレンの評価が生涯をつうじて高かったことを表している。

以下では、若き日のヴェブレンのカント論文を彼の議論に沿って解説しながら、その論旨を整理することとしよう。

II 理論的知識と道徳的行為の調停

論文の内容に入る前に最初に確認しておきたいのは、博士号を取得したばかりの27歳の青年ヴェブレンがなぜカントの『判断力批判』を取り上げたのかということである。だが、残念なことに、この論文を書く目的についてはおろか、カントの『判断力批判』をテーマとすることの意味についても、彼は一切説明していない。前者の問題はもはや想像するほかないが¹⁵⁾、後者の問題に関しては、彼の議論の内容から類推することができるかもしれない。

¹⁵⁾ この点に関しては、Camic and Hodgson (2011, 43) による次の興味深い推測を引いておきたい。ヴェブレンが最初に進んだジョンズ・ホプキンス大学で教わったモリス (George Sylvester Morris, 1840-89) が第一批判『純粋理性批判』研究を進めていたのに対して (1882年に研究書を出版)、イェール大学での師ポーターは第二批判『実践理性批判』研究に従事していた (1886年に研究書を出版) のであるが、そのことによって、哲学科の教員ポストを熱望していたヴェブレンは、知名度が低く未だ翻訳も出版されていない第三批判『判断力批判』の研究に着手したのではないか。

なお、『判断力批判』の最初の英訳はバーナード (J. H. Bernard) によるもので1892年の出版であった (Library of Congress 1968-81) から、ヴェブレンの論文は『判断力批判』の完全な英訳が出版される以前に発表された。厳密には、1847年にハーバード大学のドイツ語教授ヘッジ (Frederic Henry Hedge, 1805-90) が出版したものが最初のものであるが、これは前半の審美的判断力だけを扱った部分訳であった (Creighton 1899, 245)。

一般にカントの批判哲学を三大批判という言い方で呼ぶことに表れているように、彼の三つの著作——『純粋理性批判』、『実践理性批判』および『判断力批判』——は、一つの体系をなすものと考えられている。そのように言えるのは、『判断力批判』において、カント自身がこの三分法体系の完成を目的とすることを宣言しているからである。そして、ヴェブレンは、カントの第三批判の位置づけに関する基本的な解説から始め、本書の意義を彼なりに評価している。

ヴェブレンがまず論じるのは、カントが『判断力批判』を書いた理由である。

『実践理性批判』の成果は人格の自由 (freedom in the person) の概念であり、『純粋理性批判』の成果は自然的法則にしたがう世界に関する厳格な決定論の概念である。この二つが矛盾しているとは決して言えないだろう。というのは、それらはまったく本質的に異なっているために、それらだけで考えられ並列しておかれれば、相互に矛盾することすらないからである。よく知られているように、カントが自然的法則にしたがう不可避の決定論の教義に執着した一方で、人格の自由 (personal freedom) の実在にもしがみつことができたのは、二つの諸概念のこの本質的相違のためである。しかし、彼はその二つの本質的相違が自由の実在にとって不可欠であることを見いだしたけれども、自由な活動にとっては、同じようにその二つの間の調停が不可欠であることも見いだしたのである。(ECO: 175)

カントは、1781年に『純粋理性批判』を、その後1788年に『実践理性批判』を出版した。ヴェブレンによれば、両者の主題は、そもそも本質的に異なる別の領域に属していた。この自由と必然の問題は、

周知のとおり『純粋理性批判』のなかでも第三アンチノミーとして取り上げられた問題であったが、ヴェブレンによれば、カントはそれで満足せず、1790年に第三批判『判断力批判』を執筆するに至った。超越論的哲学において自由な人間の実在が証明されたとしても、厳格な自然的法則の実在も前提されるのだとすれば、人間は真に自由であると言えるのか。この問題をつきつめると、人間が自由であると言うためには、厳格な自然的法則の世界においても人間が自由であることを証明できなければならないということになるだろう。ここには、人間の行為を唯物論的因果性の観点から論じる一種の還元主義を徹底するか、物理法則と精神法則を別個に論じる二元論を選択するかをめぐる伝統的な論争の構図を見て取ることができるが、そうした思想史からすれば、カントの第三批判が両者を乗り越える第三の道を模索する立場だったという解釈も成り立つだろう¹⁶⁾。

それでは、そもそもなぜ人間が自由であることが証明されなければならないのだろうか。その理由は、カントの自由の概念に関わっている。カン

トにおける自由は、周知のように道徳的行為の自由を意味している。ヴェブレンは、カント哲学における道徳の概念を理解する鍵が人間の自由の概念にあることを次のように解説している。

道徳的行為の自由という観念は、道徳の諸概念が合理的法則の領域で実現されるべきであるという要請を含んでいる。道徳の諸概念を自然の領域内で実現する可能性がなければ——自然の経過のなかの諸事象に影響を及ぼす能力がなければ——道徳は虚構にすぎないだろう。自由な人格 (free person) は物事に因果性を行使できなければならない。さもなければ、彼の自由は不条理にすぎないだろう。(ECO: 176)

道徳の諸概念は自然的法則の世界、すなわち自然の領域においても実現されなければならない。そのことが意味しているのは、人間が自然の領域の諸事象に影響を及ぼす能力をもたなければならないということである。そうでなければ、道徳は虚構に終わるだろう。だが、自由な人間が物事に因果性を行使することができれば、それによって人間の道徳の可能性は維持される。ヴェブレンによれば、そのさいに必要とされるのがまさしく判断力であり、これこそが第三批判『判断力批判』の主題であった。

そして、ヴェブレンは、カントが『判断力批判』を書いた理由に対して、次のような独特な解釈を加えている。

経験が何らかの役に立ち、道徳が夢以上の何かであるなら、判断が入り込まねばならないだろう。判断力、すなわち推論力は、理論的知識と道徳的行為の間を調停しなければならないが、必要とされる判断の種類は帰納的推論である。どれもこれもごく簡単なことである。そのことは、

¹⁶⁾ ヴェブレンのカント論文を直接考察対象としているわけではないが、Hodgson (2001, 393) はヴェブレンの立場を因果二元論 (causal dualism) とも還元主義的因果一元論 (reductionist causal monism) とも異なる立場と位置づける。ホジソンによれば、人間の志向が神経システムに関わる物質的原因性を含意するだけでなく、それ自体が唯物論的用語には還元しえない特殊な類型の因果性をも含意すると説明するのが因果二元論であるとすれば、還元主義的因果一元論は、人間の志向がもつば人間の神経システム内での物質的原因の働きの結果であると考えられる。だが、ヴェブレンの立場は、そのいずれとも異なり、C. ダーウィン、M. A. プンゲ、D. デヴィッドソンおよび J. サール等が属する創発主義的因果一元論 (emergentist causal monism) に属すと分類する。この一元論では、人間の志向は、神経システム内の物質的原因のはたらきを持つ創発特性と見なされるが、それは物質的諸関係だけに還元されるわけではない。志向は、将来の事象や諸帰結に関する意識的予測や内省的推論を含むが、思慮および推論の説明は唯物論的因果性をも含意することとなる。ヴェブレンの因果論については、筆者によるサーベイ (石田 2009) の特に第3節も参照。

あまりにも単純であり、あまりにも明白であるために、指摘されるまではそれを理解するのは難しいが、それが指摘された後では、それはそれについて語る必要はなくなったように思われる。(ECO: 176-77)

ヴェブレンによれば、『純粹理性批判』と『実践理性批判』だけでは道徳の可能性を証明するには不十分である。なぜなら、理論的知識と道徳的行為を調停する、すなわち、理論的知識を道徳的行為に適うように活かす——経験を役立たせる——ためには、それらの二つの領域の間をつなぐ判断力が必要となるが、判断力という認識能力についてはまだ十分な検討はなされていないからである。判断力が介在しなければ、人間の行為は目的もなく闇雲に行われるにすぎないわけであり、この場合もやはり道徳は絵空事に終わるほかないだろう。そして、ヴェブレンの独特な解釈というのは、その場合の判断力を帰納的推論力と言い換えている点にほかならない。独特と言えるのはなぜか。なぜなら、カントは『判断力批判』において帰納を問題にしてはいないからである。その意味では、ヴェブレンの解釈は非常に型破りなものであったといえる。したがって、彼のカント論は、カント哲学の厳密な解説というよりは、科学の方法について大いに議論された19世紀後半という時代において、彼がカントを下敷きにして科学方法論を論じようとする試みであったと理解すべきなのである¹⁷⁾。

¹⁷⁾ 稲上 (2013, 121) も指摘しているように、この論文はカントの『判断力批判』の「忠実な要約でも解説でもなく、またその批判でもない」。Daugert (1950, 21-25) によれば、ヴェブレンによる帰納の強調、帰納および演繹の明確な対比は、カールトン・カレッジでのスコットランド常識哲学、特にジョセフ・ヘイヴン (Joseph Haven) の精神哲学から得られたが、そのカント的な視角は、ローレンス・ヒッコック (Laurens Hickok) のテキストによって育まれた。さらに、ポーターによる連合心理学および初期経験主義への批判は、ヴェブレンの快楽主義および功利主義に対する不信を助長するとともに、実践の概念に関わる

カントの反省的判断力はなぜ帰納的推論として読み替え可能なのだろうか。それは、判断力に関するカント自身の定義に由来していると考えられる。カントの『判断力批判』の序論第IV節「ア・プリオリに立法的な能力としての判断力について」には、判断力についての解説がある。それによれば、判断力一般は特殊なものを普遍的なもののもとに含まれていると見なす能力である。だが、判断力には二つあり、それらは規定的判断力と反省的判断力と呼ばれている。普遍的なもの——規則、原理、法則——が与えられていて、特殊なものも普遍的なもののもとに包摂するのであれば、判断力は規定的であるという。それに対して、特殊なものしか与えられずに、普遍的なものを見いだすべきであるとするれば、判断力は単に反省的であるにすぎないという。ヴェブレンは、このカントの定義をそのまま引用すると、前者の規定的判断力の定義の後に角括弧を用い「演繹的推論」と補足し、それに対して後者の反省的判断力の定義の後には同じく角括弧を用い「帰納的推論」という補足説明を付けた。当然ながら、このような補足はカントの原文にはないし、ヴェブレンが実際に参照したカール・ケールバッハ編集の『判断力批判』¹⁸⁾ にもない (Kant 1878, 16-17)。なるほど個々の具体的な諸事実から一般的な命題や法則を導き出すことが一般に言われる帰納であるとするなら、特殊なものしか与えられずに普遍的なものを見いだす反省的判断は帰納のプロセスと読み替えられるかもしれない。そして、『判断力批判』が主題としたのは美や崇高に関わる審美的判断力 (第1部) と目的論的判断力 (第2部) であるが、二つの判断力はいずれも規定的判断力ではなく反

カント批判にも受け継がれたという。ちなみに、このカントの実践概念の解釈に関しては、パースの議論との類似も指摘されているが、その点に関しては本稿の脚注20を参照。

¹⁸⁾ ケールバッハ編の『判断力批判』は初版 (1790年) を底本に1793年版と1799年版の異同情報を加筆したものであった。

省的判断力の部類に入るとされた。したがって、ヴェブレン流に読むなら、『判断力批判』において主題とされた判断力はいずれも帰納的推論に関わる能力であるということになる¹⁹⁾。

そして、カントの反省的判断力を帰納的推論力と見なす独特な解釈は、ヴェブレンの実践の概念にも反映されている。

カントは『判断力批判』に取りかかる理由を説明しながら、主に道徳のためのこの帰納的推論力の必要不可欠性について語ったけれども、それが実践的生活の他のすべての側面においてもやはり不可欠であることは明らかである。今日、いずれの科学においても、私たちに帰納を使わせない試みは、どれも何ら役に立たないと考えられており、『判断力批判』の最も重要な部分に関わっているのはこの帰納的推論力なのである。(ECO: 177)

もちろん、厳密にはカント自身は帰納的推論力の必要不可欠性については一切語っていない。他方、ヴェブレンは、目的論批判という論点は共有しながらも、自然神学の限界に関する議論、そしてその先に見据えられた道徳神学の可能性といったカント的トピックスをことごとく省いてしまっている。したがって、道徳律のための判断力を考察しようとしたカントに逆らって、ヴェブレンがそれとは異なる視点から実践の問題に接近しようとしていることは明白である。すなわち、彼の視点は

20世紀の哲学において流行することとなった考え方の一つに経験や知を組織し生成するような「枠組み」や「図式」という考え方がある。そして、こうした考え方のルーツの一つは間違いなく18世紀ドイツの哲学者カントであり、カント自身の意図ではないにしろ、彼は「枠組み」相対主義の先駆者と見なすことができる。というのは、物それ自体ではなく、私たちがものを知覚する様式の方が空間および時間という枠組みをもつという考え方は、空間および時間が客観的なものではなく主観的なものであるという考え方に行き着くからである。目的論的思考の限界を強調し、普遍的なものに頼らない反省的判断の累積的なプロセスを重視したヴェブレンにとって、カントは相対主義的視角をそなえた帰納論者の先駆者であったのだろう。この点がヴェブレンの言う「さかさま」の意味を理解する鍵なのではないだろうか。

19) ヴェブレンは、同じ文脈において、従来のカント解釈を、カントの意図を理解できずに「さかさまに取り上げている」として厳しく批判している。「さかさま」の意味は定かではなく、またヴェブレンの批判の矛先が実際に誰に向かっているかは、彼が特に名指しすることなく批判したために不明であるが、「あたかも彼の起点が高度な目的因の原理に由来するかのよう」(ECO: 178-79) 解釈した者たちを批判の対象としていた。したがって、カント以降のドイツ観念論の系譜を「絶対的なもの」への確信をその根底にし、「『絶対者』を確信しこれを出立点とした」(大橋 1993, 5-6) 系譜と解釈するなら、White (1947) が指摘するように、ヴェブレンの批判の対象がヘーゲルであった可能性は高いだろう。例えば、彼がイェール大学在学中に友人ジェイムソン宛てた手紙からは、当時大学でヘーゲルが大流行していたことを垣間見ることができる。しかし、ヘーゲルを避けカントを高く評価する思潮も確かに見られたのであり、ヴェブレンの師ポーターがそうであったことはよく知られている。[ポーター学長は——ドーフマン] ヘーゲルに賛同しませんが、今までにそのことよって僕は自ら思い悩むことはありませんでした。」Letter from Veblen to Jameson, February 12, 1883 (Dorfman [1934] 1972, 544)。当時のカントに対する熱狂については、例えば、同時代のマハフィー (John Pentland Mahaffy, 1839-1919) の次の指摘も参考になろう。マハフィーは、フィヒテ、シェリングおよびヘーゲルの時代は終わり、ドイツ国民がカントの批判的教訓に戻っていったことを高声に宣言しているが、ヴェブレンの経済思想との関連では、カントとダーウィニズムがともに新しい科学の方法を象徴するものとされている点が重要である。「昨今のダーウィニストたち、実証主義の偉大な使徒たち、形而上学者の不倶戴天の敵たちは、哲学者のうちで彼 [カント——引用者] だけが研究に値し、真の科学の夜明けの先見を賜っていたのは彼だけである、と主張している。」(Mahaffy 1878, 205)。

蛇足ながら加えると、上記のように、絶対者を出立点とするドイツ観念論の出発点にカントをおく解釈がある一方で、カントを20世紀的相対主義の先駆と捉える解釈もある。確かにカントの思想はヘーゲル的な絶対主義を生みだす土台となったが、他方、ヴェブレンの思想のみならず、20世紀の哲学に広く見られるような相対主義を吐きだしていった側面も持っている。入不二 ([2001] 2009, 第1章第2節) によれば、

カントとは異なり、道德律の問題に限定されないより広い範囲の実践的問題に対しても目を向けようとする視点であったといえる。彼は、道德律の問題以外にも、カントの判断力批判の考え方が役に立つのであり、そのような諸問題の解決に挑むさまざまな科学において、それが実際に活用されていると主張したのである²⁰⁾。

カントの反省的判断力とヴェブレンの帰納的推論力が哲学的概念として一致するのかどうかという問題は本稿の範囲を超えるため、これ以上論究することはできない。これまでの考察から引き出されることは次のとおりである。すなわち、ヴェブレンがカントの『判断力批判』を主題としたのは、このように帰納的推論の意義を前面に押し出すことによって、より広い範囲の実践的問題の解決に対応しうる方法を提示するためであったということである。

Ⅲ 反省的判断の原理

ヴェブレンによれば、反省的判断は探求の能力

である。そして、反省的判断には二つの段階があるという。ヴェブレンは丁寧な説明を加えているわけではないが、二つの段階という視点は、おそらく『判断力批判』が二部構成であることに由来している。同書は、第一部が美や崇高に関わる審美的判断力を取り扱い、第二部が目的論的判断力を取り扱っている。現代的な観点からは、前者の主題が美学であり、後者の主題が生物学であるとの解釈も見られ²¹⁾、ヴェブレンが後にダーウィンの進化論をモデルに経済学の再建を目指したことを考えれば、興味深い論点であることは間違いない。ちなみに二つの部門がどのように関わるのか、一方から他方へどのように移行するののかに関しては、カント研究においても依然として結論は出ていないようであるが、ヴェブレンの解釈は、カントの反省的判断力を帰納的推論力と読み替え、さまざまな実践的問題の解決を担うものと見なした点で、『判断力批判』を社会科学的に読み直す試みであったと解釈することは可能だろう²²⁾。とに

²⁰⁾ カントの実践概念を拡張しようとする見解は、ヴェブレンに限ったものではない。例えば、パースがその一人であり、彼がプラグマティズムという語をカントの『純粋理性批判』に対する反省から導いたという逸話は非常に有名である。それは、実践的法則の形容 *praktisch* と *pragmatisch* の区分 (Kant [1781] 1998, 834 / A799-800; B827-28 / 訳(下)85) に由来しており、道德的自由が向かう先にカントが想定した実践概念が前者であるとすれば、パースは後者を選んだことになる。そして、この点に関しては、ポーターも近い立場であると考えられ、「彼 [ポーター——引用者] は、定言命令によって与えられるカントの理性のアプリオリな実践的諸規則 (*a priori praktisch rules*) ではなく、技能や思慮分別に関わるカントの実用的諸規則 (*pragmatisch rules*) を強調するのを好んだ」(Daugert 1950, 25) と言われている。パース、ポーターおよびヴェブレンの思想の類似性についてはさらなる検討が待たれるが、三者がおおよそ道德律に限定されないより広い実践の概念を共有していたと言うことはできそうである。だが、ヴェブレンがカント論文で用いたのは前者の *practical* であり、後者の *pragmatisch* や *pragmatical* 等の形容は出現しない。

²¹⁾ 例えば、門屋 (2001, 5) によれば、ホルクハイマー (Max Horkheimer, 1895-73) の教授資格論文『理論哲学と実践哲学の結合項としてのカント『判断力批判』』(1925) がその一例であるという。

²²⁾ 二つの部門の関係については、牧野 (1999, 320, 325) が次のように解説している。「これらは、同一の書物の二つの部門を構成するとはいえ、それぞれ美学と生物学という異質な個別的学問領域に属するかぎり、両者はそれぞれ独立した考察の視点に立つ知の領域である、と言うべきである。それゆえ、なぜカントは『判断力批判』という同一の書物をこのような異質な二部門によって構成したのかという疑問が、長い間繰り返されつづけてきたのである。」カント研究の諸解釈にまで入り込み、この問題に関わることは筆者の能力をはるかに超えている。そのため、本稿では次の牧野の解釈を引用するとどめるのが適当と考える。「端的に言えば、『判断力批判』は、第一部と第二部とを統一的に把握することによって、初めてカントの本来の意図を適切かつ正確に理解しうるだけでなく、カントの真意がたんに美学的な個別領域の問題にあるよりも、むしろこれらの個別領域の考察を通じて政治哲学的・歴史哲学的文脈を顧慮しつつ、美学領域から道德的自由の領域への『移行』のプロセスを示すことによって、最終的に両者の結合の根拠としての神の存在と道德神学の妥当性の問題へと導くことにあった、と言うべきである。」

かく明白であるのは、ヴェブレンがカントに従って両方の部門を反省的判断が下される二つの段階と見なし、それらを統一的に捉えようとしたということである。

本節では、まず、探求の原理としての反省的判断の性質と、そして次に、反省的判断の二つの段階に関する説明を追ってみよう。

ヴェブレンは、反省的判断の性質について次のように述べている。

反省的判断は探求の能力である。それは、経験においては与えられない、与えられない何かを、私たちの知識に加える能力である。それは、自然の多様性、私たちがこの世界で物事に関して抱く多様な諸概念を一つの総合的全体性へ還元することである。それは、経験において与えられる諸事実を諸法則および諸原理に含め、経験的諸概念をより高等な諸概念に含めなければならない。たとえどんなことが確かめられるとしても、そのようにして知識の項目が生じ、すぐさま反省的判断の出発点が生じる。反省的判断はたえず既知を超えようと手を伸ばし、経験の範囲内には入らないそれを捕まえようとしている。その目的は総合であり、知られていることすべてに関する体系化である。そして、体系に到達するためには、その手続きは何らかの原理によって制御されなければならない。(ECO: 179)

反省的判断は、総合や体系化を目指す探求の能力であり、経験において得られた諸事実を高等な諸概念、すなわち法則や原理に包摂しようとする。それは、一つの知識が得られるとそれが次の知識へと向かう出発点となるような探求の累積的なプロセスである。そして、総合や体系に到達するためには何らかの原理が必要とされる。だが、反省的判断は、すでに述べたように、規則、原理、法

則という普遍的なものにあらかじめ依拠する規定的判断とは異なる。しかし、上記の引用から分かるのは、それでもなお何らかの原理による制御が必要とされているということである。

ヴェブレンはその原理を適応の原理と呼ぶ²³⁾。それは、「私たちの能力に適応する要求」(ECO: 181)であるという。そして、判断力は、カントによれば認識能力の一つであるのだから、反省的判断の原理は、私たちが反省的に判断を下す能力に私たち自身が適応する原理ということになる。

その〔反省的判断の——引用者〕役割は体系化することであり、体系化とは物事を知的な秩序へ還元することに関するもう一つの表現であるにすぎない。そして、それは、物事があたかも悟性²⁴⁾の法則に準じて創られているかのように物事を考えることであり、あたかも知的原因によって創られているかのように物事を考えることである。しかし、あたかもそれらが知的原因によって創られているかのように一つの体系における物事を考えることは、それらがそのような原因によって創られていると考えることとは同じではない。(ECO: 180)

この一節から読み取れるのは、体系化の定義がより明晰になっていることであるが、ここでは、体系化は物事を知的秩序へ還元することを指している。そのことは、反省的判断が体系化の任を負い、悟性の法則に一致しているかのように判断を下すことを意味している。すなわち、反省的判断は、

²³⁾ カントに従えば、厳密には判断力という認識能力のアプリオリな原理は合目的性 (Zweckmäßigkeit) である。この点については、本稿の脚注 25 の図式も参照。

²⁴⁾ 本稿においては、Verstand を指すヴェブレンの訳語 Understanding は、カント研究の慣例に従って「悟性」と訳した。

同じく認識能力の一つである悟性が下す判断のように物事について判断を下すのであり、しかも、実際に物事が知的原因によって創られているとは断定できないにもかかわらず、あたかもそうであるかのような判断を下すのである。そして、それが私たちの能力に私たちが適応している状態なのである。

ヴェブレンによれば、その試金石は「満足や不満の感情 (a feeling of gratification, or the contrary)」(ECO: 181) である。悟性が認識能力に関わり、理性が欲求能力に関わるのに対して、判断力は「快楽と苦痛の能力」(ECO: 177) に関わっているからである。反省的判断は普遍的なものを与えられずに出発し、その基準を快苦の能力に委ねているのである²⁵⁾。

それでは、反省的判断はどのようなプロセスで下されるのか。すでに述べたように、反省的判断は二つの段階に分かれる。ヴェブレンによれば、第一段階は理解 (apprehension) の段階であり、それに対して第二段階は認識 (cognition) の段階である。第一段階においては、判断を決定するのは概念の理解によって呼び起こされる感情であり、その場合の反省的判断は感性的な根拠 (pathological ground) にもとづいている。それに対して第二段階においては、概念の認識が問題となる。彼によれば、そこでは、世界に関する私

たちの構想を作り上げるような知識や体系的な全体あるいは組織化された全体の一部を成すような知識が形成され、その場合の反省的判断は論理的な根拠 (logical ground) にもとづいている。

物事が一つの組織立った全体に統合されるような実在の世界の構想は、次のような想定のもとでのみ進行しうるのである。——すなわち、有機的全体を形づくるに至った特殊な物事は、私たちの精神が特殊なものを一般的なもののもとに包摂し、私たちの認識によって得られた資料のすべてを知識の体系的全体にまとめ上げる論理的法則に類似した性格の諸法則に制約されているという想定である。そしてそのことは、このような構想には、世界が私たちの悟性の諸法則に類似した諸法則に従って創られており、それゆえに世界は一つの知的原因によって創られ、また意図や目的から創られているという観念が含まれていると言うのと同じなのである。(ECO: 184-85)

彼の論旨は、このように、第一段階から第二段階に移行することによって、私たちの精神が知的原因を想定するような世界観に向かうというものであった。しかし、このような世界観は、実在の世界に関する目的論的な構想にほかならず、反省的判断の作用にもとづいているために可能となったにすぎないということになる。

以上のことが意味しているのは、目的論的な説明は反省的判断の原理が効力をもつ限りにおいて妥当するにすぎないということである。私たちは世界があたかも知的原因によって創られているかのように考えてしまう。そうだとすると、そのことは世界がそのような原因によって創られているということの証明にはならない。だが、ヴェブレンによれば、次節に見るように、そのように考えてしまう私たちの精神は、精神の正常な作用によ

²⁵⁾ カントに従えば、判断力という認識能力に関わるのは快楽と苦痛の感情 (Gefühl der Lust und Unlust) である。だが、後述するように、ヴェブレンは、後の文脈では、反省的判断が「感情という根拠 (ground of feeling)」(ECO: 186) にもとづいているとも述べており、“能力”と“感情”は概念上同等の意味を与えられている。なお、カントの三分法体系に関しては、『判断力批判』序論の注にある次の図式を念頭におく必要がある。

心の全能力	認識能力	テネリオリな原理	適用されるもの
認識能力	悟性	合法則性	自然
快・不快の感情	判断力	合目的性	技術
欲求能力	理性	究極目的	自由

Kant (Kant [1790] 1990, 36 / 訳 (上) 51 ——強調はカント) より。

り、そのような判断を下しているのである。

IV 目的論的思考の限界と不可避性

反省的判断の原理に従うとき、私たちは私たちの精神の能力の正常な作用に適応することによって知識を得る。その含意は、反省的判断の原理が主観的妥当性を有するにすぎないということ、それゆえに外的實在の性質に関しては何も語ることはできないということである。このように、ヴェブレンは、カントに倣って人間の認識能力の有限性を前面に押し出しながら、反省的判断が描き出す目的論的な世界観が客観的事実に関する知識ではないという結論を引き出す。

反省的判断によって見いだされる適応を根拠として外的實在に帰せられる究極性は、単に帰せられた究極性にすぎず、それを實在へ帰属することは、反省的判断の他のすべての作用と同じ感情の根拠にもとづいている。私たちが究極性を世界の物事に帰属すること、そして私たちが世界の知的原因に関して目的論的に議論することは、もっぱら主観的な根拠にもとづいて進められるのであり、客観的事実に関する知識を何ら与えないし、主張されることに賛成する一片の蓋然性をさえ確証するために利用できる証拠を何一つ提供しないのである。(ECO: 186)

目的論的判断を含む反省的判断一般は、適応の原理に従って下されるが、それは主観的な根拠にもとづいているにすぎない。したがって、究極性を物事に帰属すること、知的原因について論じること主観的な根拠にもとづいているにすぎず、そのような判断は客観的知識を与えるわけではない。目的論的思考にはこのような限界がある。古典派経済学の均衡の概念や進歩主義的な歴史観を逐一取り上げてはそれが目的論的であると批判す

るアイデアは、もっぱら若き日のこのカント研究に由来していることが分かる。よく知られているように、この手法は、後に進化論的経済学者を自称するヴェブレンの常套手段となる。

それでは、私たちが客観的知識を得るにはどのようにすればよいのだろうか。結論から言うと、私たちが客観的知識を得るための方法は示されない。私たちは原則として目的論的構想に到達せざるを得ないのである。

私たちが世界に関する目的論的構想に強く執着しがちであることによってわかるのは、私たちの知性の構成がこの構想を必要としているということ——私たちの諸能力がそれらの正常な働きによって、あらゆる停止点を見出すまえに、ここ[目的論的構想——引用者]に到達せざるを得ない、ということである。(ECO: 186)

もちろん、目的の概念を取り入れずに議論を進めることも不可能ではないという但し書きが付くが、ヴェブレンは、本質的には、目的論的構想にたどり着くのが私たちの能力の正常な作用であると考えている。

物事はどのように存在しているのか、あるいはそれはどのように生じるのかということだけではなく、なぜそれはそのように存在しているのか、そしてそれが生じてくる目的とは何かということにも言及できて初めて、精神はある物事の知識あるいは何らかの事象や事実の知識に満足する。少なくとも精神がその探求を止める前に、物事や事象が一つの目的を有しているということが主張できなければならない。そして、その命題はこうした一般的形式へ描き出されるだろうし、多くの場合私たちはその問題をこの一般性を有する状態にしておかざるを得ないだろ

う。だが、何かにつけて、なぜそれは存在しているのか、あるいはなぜそれはそのように存在しているのかということに何の理由も存在しないのだということ私達は信じられないのである。(ECO: 186)

なぜという問いに対する答えが導き出されなければ、私たちは納得すること、すなわち満足感を得ることはできない。しかも、たとえ満足を感じることができたとしても、そのことは客観的知識に到達したことを意味するわけではない。そして、これが有限な人間が携わる科学の限界であるとすれば、科学者が追究しようとするのは、普遍的な真理ではなく、途切れることのない累積的な因果関係であるということになる。後にヴェブレンは進化論的経済学が把握する関係が累積的な因果関係であることを強調するが、このような視点もまた最初期の哲学研究に端を発していることは明らかである。

V 帰納的推論の限界と有用性

反省的判断に分類される目的論的判断は、人間の能力の正常な作用によって下されるという。この「正常」ということの含意は、人間が一般に目的論的判断を下さざるを得ないということを示唆しているように思われる。仮にそうだとしたら、反省的判断を帰納的推論と読み替えた一方で、反省的判断に分類される目的論的判断によっては客観的知識を得られないと断じたヴェブレンは、科学の方法としての帰納的推論をどのように擁護しうるのだろうか。この問題を解く鍵は、ヴェブレンがカントの実践の概念をそのまま継承するのではなく、そこに改変を加えたという事実にあるように思われる。

カントは道徳律に関わる限りでの反省的判断の必要性について語ったが、ヴェブレンによれば、反省的判断が求められる範囲はカントが考えたよりもずっと広い。彼はカントの反省的判断力を帰

納的推論力と読み替え、それが道徳的实践だけではなく他のさまざまな実践的問題に対しても有効な方法と位置づけたからである。

実のところ、究極的に特殊な最終目的(ends)および目的(purposes)は、何にせよ日常生活の諸問題に関しては何ら役に立たない。それゆえに目的論の原理は、全世界の意識的目的の原理であるから、差し迫った生活の必要によって求められるような物事の知識のためには必ずしも不可欠ではないのである。私たちが必要とし利用する知識は獲得される。それは、究極性に関する高度な原理に訴えたり、その助けを求めたりしなくとも、あらゆる功利(utility)の目的のために十分な完全性をもって獲得されるのである。したがって、論理的に適用するさいに反省的判断を下すことが目的論的な諸問題の決定だけにあるなら、その価値はまったく取るに足らないであろう。(ECO: 187)

ヴェブレンによれば、反省的判断は、最終目的や究極目的に関する議論に限定されるべきではない。ここに後の経済学構想にもしっかりと引き継がれていく一つの論点がある。それは、日常生活に対する真摯な眼差しである。反省的判断が最終目的や究極目的に関わる問題、すなわちここでは道徳律の問題に限られるべきではないというヴェブレンの主張は、決して道徳に関わる問題が無意味だという意味ではなく、科学者の視線を日常に落とすべきだという提案に支えられているのである。基本的な人間像のようなものを共有しながらも、ヴェブレンの視点は形而上学の予備学として“批判”を書いたカントとはやはり違っている。それはまさしく世俗の科学者の視点であったと言えるだろう。

そして、ヴェブレンの議論を要約すれば、科学

者が採りうる選択肢は次の三つに絞られることが分かる。第一に、素朴な経験主義、第二に、規定的判断（演繹的推論）、そして第三に、反省的判断（帰納的推論）である。ただし、結論を先取りしておく、最初の二つには実践的問題解決のための科学の方法としては有効ではないという評価が下された。

まず、素朴な経験主義は現在や過去を記述するにとどまり、ただデータを伝えることしかできない。ヴェブレンによれば、それは未来を予測し得ない点で科学の方法としては不十分であるだけでなく、私たち人間の本性的観点からも、判断力が用いられた際に感じられるはずの満足感は得られない²⁶⁾。

経験は、せいぜいのところ、あること（what is）やあったこと（what has been）を伝えることができるが、あるはずであること（what is to be）を語ることはできない。それはデータだけを伝えるのであり、データは、助けを借りずに自発的に未来を説明することは決してない。（ECO: 176）

空間上の並び、時間上の連続や継続を超えた結合、体系、秩序が存在せず、それを

物事の寄せ集めにすぎないように描く実在の構想には、私たちは不満をおぼえる。だが、経験が独力で与えるのは、このような寄せ集めだけである。（ECO: 187-88）

だが、規定的判断（演繹的推論）も同様であり、未来予測を念頭においた因果関係の理解が不可能である点で不十分であるとされた。

だが、規定的（演繹的）判断がこの無秩序によりいっそうの秩序をもたらすことはほとんどない。……単に規定的判断の作用のもとにあるにすぎない抽象的な法則やデータは、ある所与の結果がある所与の原因を有していると主張する根拠、ましてや、ある所与の原因がある所与の結果を生み出すであろうと主張する根拠を私たちに与えるところにまで到達することは決してない。……私たちは、演繹的判断のすべての言説に属す確実性をもって、何らかの所与の結果の原因であることを明示することは決してできない。（ECO: 188）

データをただ列挙するだけの素朴な経験主義は、理論的知識と道徳的行為を調停する——経験を役立たせる——ことはできない。しかし、規定的判断（演繹的推論）もその目的のためには十分ではない。ヴェブレンによれば、両者には同じ欠点があり、それらがともに不十分であるのは、未来予測が不可能であるからであった。そして、未来予測を可能にするのは、もう一つの選択肢である反省的判断（帰納的推論）にほかならない。この第三の方法は、事実を事実以上のものにまとめ上げる作用を含んでいる点で、素朴な経験主義を乗り越えようとする方法であり、確実性が得られないとしても因果関係を推論することができる点で、規定的判断（演繹的推論）に比べて有用な方法であった。ヴェブレンにとって、道徳的行為を含む

²⁶⁾ 素朴な経験主義に対する批判は、言うまでもなくその後の歴史学派に対する批判につじろ論点であろう。ヴェブレンにとって、事実の枚挙にとどまる歴史学派は、彼の目指した進化論的科学から最も遠い立場であった。また、当時のアメリカ思想界が常識哲学やドイツ観念論に導かれた背景にも、素朴な経験主義に対する抵抗があったと言われている。この点に関しては、例えば、Murphey (1968, 6-9) の概観が参考となる。そして、ヴェブレンと同時代に生きたプラグマティストたちが、ドイツ思想へと向かった背景も同じであろうが、その場合にやり玉に挙がったのは、スペンサー的な古典的経験主義——受動的な認識論——であったという (Murphey 1988)。同じくイギリス経験主義への反感という文脈のなかにヴェブレンやデューイを位置づける研究としては White (1947) がある。

さまざまな実践的諸問題の解決に道を拓くのは、まさしくこの反省的判断（帰納的推論）の能力なのである。

日常生活に関わる実践的指針は、素朴な経験主義や規定的判断（演繹的推論）からは引き出されず、結果の原因や原因の結果に関する判断から導出するほかはない。

私たちは次のような法則をもつべきである。「すべての変化は原因および結果をもつ。」だが、経験のデータによって私たちがさらに進んで言うことができるのは、一般にこの法則がこれらのデータに適用できるということだけであろう。（ECO: 188）

ある所与の結果の原因であること（what is the cause of a given effect）、ましてや、ある所与の原因の結果であろうこと（what *will* be the effect of a given cause）を見いだすには、私たちは経験が与えるものを超えた指導原理（guiding principle）を必要とする。私たちは、私たちに与えられたことを超えていかなければならないのであり、したがって、探求の原理を必要とする。それがこの適応の原理によって与えられることである。……精神は、原因と結果の法則のもとでの特殊な相互作用のどの諸事例が適応の原理のテストに耐え得るかを見つけ出そうとする。それゆえに、適応の原理が私たちに言うことは、第一に、私たちに推測させることと、私たちの推測を導くことである。……私たちがさらに探求すべきことを適応の原理が示さなかったら、私たちは決して私たちの知識のうちにそれ以上の何かを見つけ出せなかっただろう。（ECO: 189）

ヴェブレンは「すべての変化は原因および結果をもつ」という人間精神の認識に関わる法則を容認する。カントがヒューム（David Hume, 1711-76）によって独断のまどろみから目覚めたということ、しかしまた、カントは因果関係をめぐる人間の認識能力に疑念を抱いたヒュームを乗り越えることを目標に掲げていたことは有名である。ヴェブレンはこの論文においてヒュームに言及しているわけではないが、上記の引用文から分かるのは、彼もまたカントに倣って目的論的な思考法の不可避性を認めた上で、なお機械論的な科学の方法をその基礎に据えながら、因果関係を把握する“認識能力”が人間に備わっているという事実を積極的に受け入れている点である。そして、二番目の引用が示唆しているのは、帰納的推論によって未来予測を行うためには、機械論的説明を支えるために、まさしくその認識能力、すなわち適応の原理——それゆえ反省的判断力——が介在しなければならないということである。

しかし、たとえ未来予測につうじるとしても、反省的判断は、最終目的や究極目的に関する目的論的な議論に向かいやすいだけではなく、実在に関する客観的知識を提供することもできないのであった。ヴェブレンによれば、反省的判断の根底にある原理、すなわち適応の原理が与えるのはあくまでも帰納的推論の「動機」と「指導原理」にすぎず（ECO: 191）、帰納的推論がもたらすことができるのは言うまでもなく蓋然的な帰結だけである。

仮説の妥当性に関わる経験の証明は、累積的な性格をもちうるにすぎない。それができるのは、多かれ少なかれ一定の蓋然性をそれに与えることだけである。それは情況証拠（circumstantial evidence）の性質を帯びている。（ECO: 190-91）

このように、帰納的推論は素朴な経験主義を乗り越えはするが、演繹的推論のような確実な帰結を

与えることはない。帰納的推論が与えられるのは蓋然的な帰結であり、それは情況証拠でしかない。しかし、ヴェブレンにとっては、それでもなおそれは科学者が採りうる唯一の選択肢なのであった。すなわち、私たちの反省的判断は、私たちに探究を開始するための動機を与え、適応の原理によってその探究を導くこととなる。それによって、私たちは結果の原因を推測したり、原因の結果を推測したりすることをつうじて、はじめて未来を予測できるようになる。そのようにして、私たちは日常生活における実践的問題を解決するための指針を得ることができるようになるというわけである。そこに映し出されているのは、不断に探究し続け、反省に反省を重ねる禁欲的な科学者の姿、これである。終わりのない累積的な因果関係というアイデアは、後のヴェブレンにとっては進化的科学が対象とする因果関係を意味していたはずである。しかし、若き日のカント研究と重ね合わせることによって、そのアイデアが科学者の基本的な学究姿勢を示す概念でもあったことが判明しよう²⁷⁾。

カントは、ヴェブレン同様、目的論的判断、すなわち自然神学的な世界観の認識には疑念を差し挟むが、だからといって目的論的判断の主観的原理としての意義までもを否定したわけではなかった。それは道德神学に至る唯一の足掛かりであったからである。ヴェブレンはしかしここから違う道へと歩みを進める。目的論的判断を含む反省的

判断を帰納的推論と読み替えたヴェブレンの科学方法論においては、それは日常生活に関わる実践的問題に根ざした経験的な探求の原理へと姿を変えるからである。

しかしながら、奇抜に思われるかも知れないが、私たちの知識のうち帰納法によって獲得される以外の部分は、実践的目的のための直接的有用性をほとんどもたないのである。というのは、帰納によってのみ、私たちは物事を体系や結合関係へと還元し、したがって特殊な物事や事象を一定の相互作用の諸法則に含めることができるからである。それゆえに私たちは、帰納によってのみ未来を予測することができるような知識を得ることができるだろう。そして、私たちが未来を予測する——与えられた環境下で与えられた行為の結果として起こることを教える——助けとなる知識は、道徳的であろうとなかろうと、実践的生活の一つの指針として役立つ唯一の知識なのである。(ECO: 192)

未来予測に力点をおいたヴェブレンは、このようにたとえ主観的な根拠にもとづいて進められるにすぎないとしても、帰納的推論が日常生活において私たちが実際に直面する諸問題に対して実践的指針を提供しうる点で有用であると考えていた。これこそが若き日のヴェブレンがカント研究から引き出した結論にほかならない。

理論と実践の関係をめぐるヴェブレンの議論がいわゆる Is と Ought の対立関係を問題にしていることはひととき興味深い論点だろう。Is と Ought の区別は強調されているが、それにより事実に関する理論的知識と当為に関わる実践的領域が分離されているわけではないからである。上記の彼の科学方法論においては、現在 (is) および過去 (have been) に関する認識から引き出さ

27) したがって、ヴェブレンは、経験の証明が蓋然的帰結しか与えないことを必ずしも消極的に捉えているわけではない。「このことの帰結の一つは、事の性質から考えてその要請は決して満たされえないから、探求は決して打ち切られないということである。帰納のプロセスによって一つの帰結が得られた途端に、その帰結は考察中の問題のための経験的知識に関わる一つの事実となり、それゆえに完成された全体という性格ではなく、孤立した未結合のデータという性格を帯びる。帰納の一つの段階が完了するとすぐに、それは次の段階の一つの手段となる。そしてその段階は、不可避免的にその結果として起こってくるのである。」(ECO: 190-91)

れる蓋然的帰結をつうじて、**当為** (is to be) を指し示すことはできないとしても、科学者が**未来** (will be) を見据える方法が想定されていたからである。若きヴェブレンの議論においては、そのようにして、理論と実践が別個の領域と区別されながらも、両者の相互連携が前提されていたのである。その場合に、両領域の架橋を助ける反省的判断はヴェブレンによって「指導原理」と呼ばれたが、カントの用語に置き換えるとすれば、反省的判断は「知識の構成的原理(constitutive principle)ではなく統制的原理(regulative principle)である」(ECO: 190)ということになる。つまり、ヴェブレンは、たんに知識を形成するだけの原理ではなく、知識形成のための思考を導く原理について論じていたという解釈も成り立つだろう²⁸⁾。すなわち、彼は、知識形成の“論理”だけではなく、対象の選択——例えば、日常生活という対象——を含むその“方法”を問題としていたと考えられるのである。

VI 新たなリアリズムの地平を拓く

本稿においてこれまでに解説を試みてきた若き哲学者ヴェブレンのカント研究は、後の経済学方法論とどのような関連を持つと言えるだろうか。すでにいくつかの論点については言及してきた

が、特筆すべき論点としては次の三点を挙げることができよう。第一に、帰納的推論の実践的有用性の再定義、第二に、目的論批判による科学方法論の再構成、第三に、人間本性の目的論的傾向の肯定的把握、である。最初の二点はヴェブレンのカント論文から直接に引き出される論点であるが、最後の論点は後の経済学方法論を念頭におきながら、テキストの行間を敷衍することにより引き出される論点である。

(1) 帰納的推論の実践的有用性の再定義

周知のように、1870年代のはじめに、ジェヴォンズ、メンガーおよびワルラスがそれぞれ限界効用理論を提示すると、方法論的個人主義や原子論的社会観は一気に浸透していった。当然、こうしたミクロ静学的な枠組みに対する反動も同時に醸成されてくるのであり、歴史を武器にする学派との熾烈な論争が開始された。経済学方法論争と言え、一般に帰納か演繹かというように、二者択一を迫るような論法によって特徴づけられることが多い。例えば、抽象的だが演繹的に実証を行う理論的な学派か、現実的であるがゆえに帰納的歴史分析から倫理的結論を引き出しうる経済学派かというような対比が真面目に問いただされた。こうした論争が繰り広げられた19世紀後半の経済学史的状况から考えると、ヴェブレンの立場はどのように位置づけられるだろうか。

ヴェブレンのカント論文の結論部分は、帰納的推論の意義を積極的に浮き彫りにすることによって閉じられた。帰納的推論が科学の方法として意義を有するのは、つきつめてみると未来予測という実践的有用性をそなえた唯一の方法だからなのであった。ただし、その場合の実践的有用性は、カントのように厳格に道徳律に一致することを意味していたわけではなく、道徳律との一致を否定するわけではないとしても、平凡な日常生活における実践的諸問題の解決に資することに力点がおかれていた。そのような問題解決のための指導原理こそが、ヴェブレンが帰納的推論と呼んだ科学

²⁸⁾ ドゥルーズ(2008, 185n)によれば、「構成的原理」といえば、認識を、一切の可能的経験の限界を超えて拡張するための原理を指し、対し、統制的原理は、与えられた諸条件のもとで何をなすべきかを教える原理である。有り体に言えば、構成的とは認識そのものを形づくること、統制的とは認識を方向付けることを指す。」また、石川(1995, 209)によれば、「それゆえ、対象を端的に『～である』と規定する悟性の原則が、対象を客観的に成立せしめる原理、すなわち『構成的原理』と呼ばれるのに対して、自然の合目的性[判断力という認識能力のアプリオリな原理——引用者]は単なる主観的原理、すなわち『統制的原理』と呼ばれる。要するに、われわれの認識をコントロールする原理である。それは現実ではなく、現実投影された理念にすぎない。」

の方法なのであった。

では、ヴェブレンは、帰納的推論の有用性を一心に強調していた点で歴史学派の陣営に近い立場であったという解釈にいきつくのが正しいのだろうか。しかし、本稿で考察してきたように、ヴェブレンの事実認識に関する方法論的立場は、素朴な経験主義を乗り越えることに注意が払われていただけでなく、観察される諸事実から累積的な因果関係を推論し、総合ないし一般化を行うことが想定されていた。したがって、そうした探究の積み重ねの一つ一つのステップに仮説形成のプロセスが含まれるとすれば、彼の立場は即座に歴史学派的な現実主義の立場であったと特徴づけられるほど単純ではなかったと言えるだろう。

むしろ、上記のような二者択一的選択ははじめからヴェブレンの眼中にはなかった可能性が高いのであり、時期的に見ても、ヴェブレンはむしろ方法論争後の時代の人物であったと位置づけるのが適当と思われるのである。例えば、そのことは彼の同時代の経済学者たちに対する評価にも見て取ることができる。ヴェブレンがカント論文を発表したのは1884年であり、その後本格的に経済学方法論を論じ始めたのは1890年代後半からであったが、彼は理論を重視した古典派経済学のみならず、同時に歴史を重視したドイツ歴史学派に対しても厳しい批判をつきつけた²⁹⁾。さらに、歴

史学派の方法と古典派の理論的方法の融合を試みたと言われるA.ワグナーに賛同的な書評論文(1892)を書いたり³⁰⁾、一般に方法論争の終結を象徴するとされるJ. N.ケインズの『経済学の領域と方法』に対しても好意的な言及を行ったりしている。したがって、演繹と帰納とを両足に喩えた——いずれも科学の歩みに不可欠であるという意味——G.シュモラーおよび(それを引用した)A.マーシャルに対する言及も、厳しい批判を伴っていたとはいえ、決して否定的評価に終わっていたわけではなかった。ヴェブレンの立場がどちらつかずに見えたり、また、彼がアメリカ版歴史学派の一人と位置づけられたりすることに違和感が生じるとすれば³¹⁾、上記のような19世紀末の非常に込み入った経済学史的背景に由来するところが大きいといえるだろう。

以上の考察から言えるのは、ヴェブレンは、経済学における方法論争が下火になりつつあった19世紀末という時期に出発した経済学者であったということである。彼は、どちらかの陣営に迎合するのではなく、アメリカという後進の地から古典派とドイツ歴史学派に対する両面批判を行わなければならない世代の一人なのである。彼は、こうして理論や一般化の必要性を認めながら、同時に歴史の相対性および累積性を把握する重要性にも配慮するような新たなリアリズムの地平を目指したといえる。興味深いのは、カント論に散見された日常生活重視の科学論は、「事実在即する観点 (matter-of-fact point of view)」を強調する後の進化論的経済学の方法論的立場にぴたりと重なるという点である。後の議論では、ヒューム

29) 歴史学派に対する批判の論点は、事実を入念に取り扱うという意味でのリアリズムだけでは、経済学は科学とはいえないということにあった。したがって、俗流の歴史学派という但し書きはあったが、「広く受け入れられている歴史学派の経済学ほど進化論的科学であることから遠い経済学はない」(PS: 58)という非常に厳しい評価が下された。それに対して、理論派、いわゆる新旧古典派経済学に対する批判の論点は多岐にわたるが、その中でも特に繰り返されていたのは、均衡概念や進歩概念に含まれる規範の領域が、事実問題の探究に徹するはずの科学の領域に入り込んでいるという批判である。正常であること (the normal) が正しいこと (the right) と重ね合わされるなら、意識的か無意識的かは別としても、「経済学者がある社会的制度を『是認し』、別のものを『否認する』こと」(PS: 166) につづることとなるが、そのような認識は「大

衆の偏見」(Ibid.) と大差はないし、「本質的に無関係な二つの諸原理あるいは範疇」(Ibid.) の混同とされた。

30) この書評論文に関しては、拙稿石田(2005)において検討を加えている。

31) ヴェブレンを歴史学派と位置づける解釈はJ. シュンペーターやL. ロビンスの議論に由来している。それらの解釈が困難であることは、例えば、田中(1993: 2002) および高(2004) らがすでに詳説しているところである。

の立場を絶賛する文脈において強調されることとなるが、この基本的視点はまったく揺らいでいない（石田 2014）。

ヴェブレンの立場はこのようにユニークであったから、経済学の全体像に対する評価も古典派の経済学者がふつうに描いていたものとはまったく違っていた。「実証的、抽象的および演繹的なものとして」経済学を記述する学派と、「倫理的、現実的、帰納的なものとして」経済学を記述する学派が、互いにアダム・スミスの権威を借りて争い合う——この方法論争の対立に関する J. N. ケインズの鋭すぎる像（Keynes [1917] 1986, 9-10 / 訳 8）は、彼自身が認めるとおり決して現実的な対照ではないが、ヴェブレンの科学観の独自性を炙り出すように思われる。というのは、これまた鋭すぎる像ではあるが、ヴェブレンは、上記の対比とは異なり、ケインズの言う倫理的な学派に、実証的な立場の本質——理論化よりも事実の枚挙に専心するスタンス——を見いだす一方で、彼の言う実証的な学派に、倫理的な立場の片鱗——自然に善や正を読み取るスタンス——を見いだしたからである。ヴェブレンに言わせれば、現実的かつ帰納的である視角が自動的に倫理的な視角をかねそなえるわけではないし、抽象的かつ演繹的な視角が必ずしも倫理的な視角から切り離されているわけでもないということになるだろう。

（2）目的論批判による科学方法論の再構成

ヴェブレンはカントに倣って自然神学が前提とするような目的論的な世界観が実在の説明論理としては限界を有することを了解していた。したがって、古典派経済学の均衡の概念や進歩主義的な歴史観は、経済学者ヴェブレンによってことごとく論難されることとなった。しかも彼が新たに掲げた経済学方法論は生物進化論をモデルとするものであったから、その方法論の立場からしても目的論は古くさい説明論理でしかなかったのである。ただし、目的論が時代錯誤だという了解は、カントにとってさえもはや自明であったという点

に注意する必要がある。むしろ見落としてはならないのは、カントのみならずヴェブレンが眼差しを向けていたのが目的論批判の“先”にある課題であったということである。

シュペーマンおよびレーヴ（1987）によれば、一般にトマス・アクィナス（Thomas Aquinas, 1225-74）によるアリストテレス的自然哲学とキリスト教的創造思想との総合は、目的論思想の頂点であった。だが、14世紀以降、目的論は神を冒瀆する論理として斥けられ、疑わしいものと見なされるに至る。こうして生じてくる自然神学思想は目的論に対して批判を行い、それ以降18世紀まで哲学思想を支配するようになった。自然が機械と見なされる時代が幕を開けるのである。ところが、カントによれば、自然神学思想は表向きは機械論の体裁を整えてはいるが、機械を模した自然機構に目的を読み取り、理性の有限性をわきまえずに究極原因の果てなき探究へ赴く点では、古き目的論と大差はない「自然的目的論」にすぎないということになる³²⁾。ただし、カントは、自然神学に見られるような自然的目的論を徹底的に論破したとはいえ、そのことにより、目的論という主題自体を彼の体系から削除したわけではなかった。というのは、カントは、結局のところ「道徳的目的論」という領域を新設することとなったからである³³⁾。

この点においてヴェブレンはカントとは違っている。彼はカント同様、自然的目的論の立場に与

³²⁾ 例えば、カントは、自然神学（Physikotheologie）を取り上げ、それらの考察の一部を「自然的目的論（*physische Teleologie*）」と見なす。だが、彼によれば、自然的目的論は神学を求めるよう私たちを駆り立てはするが、私たちが経験によって自然をどれほど探究したとしても、「神学を生み出すことはできない」（Kant [1790] 1990, 307 / 訳 123）。その意味では、自然神学は「誤解された自然的目的論（*mißverstandene physische Teleologie*）」（*Ibid.*, 312 / 訳 125）であって、神学のための予備学でしかない。

³³⁾ 『判断力批判』第2部目的論的判断力の批判、第2編目的論的判断力の弁証論に内包された「神の現存在の道徳的証明について」（§ 87）における議論を参照。

することはなかったが、そうかといって彼は、カント的な道徳的目的論の立場にそのまま賛同したわけでもなかったからである。おそらくはイエールの師ポーターに倣ってカントを経験論的に改変しようとした彼は、道徳律に直結するようなカントの厳格な実践概念をそのまま継承することはできなかった。そして、その過程で芽生えてくるのが、本稿のVで導出したような「日常生活に対する真摯な眼差し」なのであろう。そのようにして、ヴェブレンにおいて、反省的判断が帰納的推論として読み替えられていったと考えられる。目的論批判の“先”にあった課題がカントにとっては目的論的道徳論的視角からの再構築であったとすれば、ヴェブレンにとっては、それはカントを下敷きにした経験論的視角からの実践的科学方法論の再構築であると言えるだろう。だが、その方法論がカント由来である意味をより明確にするためには、以下に見る第三の論点に立ち入らなければならない。

(3) 人間本性の目的論的傾向の肯定的把握

カントが目的論的な世界観に疑問を付したことはすでに述べたとおりであるが、だからといってカントは、反省に反省を重ねる理性の果てなき営み、換言すれば、人間の理性が本質的に目的論的であることそれ自体を否定したわけではなかった。そして、このような人間観は、限定的にはあるが、ヴェブレンによっても共有されつづけたと考えられる。道徳律か社会の問題一般かという違いはあるが、機械論を補完する何らかの機構を人間の本性の内側に探し求めた点で、カントとヴェブレンはよく似ていたと解釈することが可能だからである。

この問題の背景をたどろうと18世紀後半の思想史に目を向けると、目的論という概念をめぐる思想状況が想像以上に複雑であることが目を引くはずである。自然を機械と見なすことがふつうとなる時代において、カントの思想史上における位置はこのうえなく稀有であるように見えるが、そ

れは、こうした時代にあつて、カントの目標が機械論と目的論の対立の調停に定められていたからである³⁴⁾。一見すると、カントは機械論的な自然観の代表的人物のように思われるかもしれない。だが、『判断力批判』に目を通せば一目瞭然であるように、カントは、生命を吹き込まれた自然全体、特に人間の行為を含むそれが物理学的な因果の原理だけに還元しえない側面を有していることの説明に全力を傾けている。したがって、カントの批判哲学の体系はとどのつまり、道徳的目的論の構想³⁵⁾に辿り着くこととなる。しかし、そこでは自然的目的論の場合のように、究極目的が天から降ってくることはありえない。究極目的は人間——より正確には道徳的に自由な人間——が自力で探し求めなければならないのである。その営みは、まさしく普遍的なもの——規則、原理、法則——を与えられることなく、特殊なものしか与えられずに、人間が自力で普遍的なものを見いだすという反省的判断の定義そのものである。そして、神でもなく自然の摂理でもなく人間により求められる究極目的とは、カントによれば「自由によって可能な世界の最高善」であり、究極目的として促進すべきであるような最高の自然的善は「幸福」ということになる(Kant [1790] 1990, 321 / 訳(下) 137——強調はカント)。

だが、すでに述べたように、カント研究からヴェ

³⁴⁾ この点は、カント『判断力批判』第2部目的論的
判断力の批判の弁証論から、付録の方法論に連なる議
論を参照。なお、こうした目的論の概念の解釈を扱う
場合に注意しなければならないのは、古くはアリスト
テレスにまでさかのぼることができる目的論の系譜の
発展は、決して単線的ではなかったということである。
例えば、佐藤(2005)が指摘するように、有機体をモデ
ルとするような調和した自然システム全体を目的と
見なすような系譜が継承されてきた一方で、人間の行
為に目的を見いだす行為論的な系譜も現代にまで連
なる大きな思潮を形成してきたからである。ヴェブ
レンとの関係では、Foresti (2004)も参照。

³⁵⁾ 厳密には、それはすでに『純粋理性批判』で輪郭
が示されていた構想であり、人間理性の目的論
(*teleologia rationis humanae*)とも呼ばれた(Kant
[1781] 1998, 866 / A839; B867 / 訳(下) 116-17)。

ブレンが引き出した科学方法論は、実践の概念の解釈においてカントの道徳的目的論とは袂を分かつたのであった。それゆえに、日常生活に目を向けようとするヴェブレンの眼前には目的論的判断力によって理論的知識と道徳的行為を媒介しようとしたカントのように、道徳律へと向かう美しくも崇高な道が拓かれているわけではなかった。しかしながら、たとえそうだとしてみ落とせないのは、ヴェブレンの眼前にも反省的判断力を備えた科学者が帰納的な推論を行うことをつうじて、日常生活に起こる諸問題とたえず格闘しつづけるような実直な道が拓かれていたということである。もっとも、適応の原理に導かれて帰納的推論を行う科学者の精神態度に対して「目的論的」という形容を施すのはもはや適当ではないのかもしれない。さりとて、後のヴェブレンの進化論的経済学の構想においては、科学者は、人間の日常生活の細部を探る過程で人間の行為の目的および手段の関係を認識する使命を与えられることとなったのである。

ただし、ヴェブレンにおける目的論の概念の使用の仕方は若干の変容を遂げていったというのが正しい。人間の行為一般の説明原理としての意義は評価されつつも、科学者の実践的役割自体はことさら強調されることはなくなり、どちらかというところオブラートに包まれていったからである³⁶⁾。反対に、前者の論点にはより大きな力点がおかれていった。後の経済学者ヴェブレンによれば、人間は過去も未来ももたない受動的な存在なのではなく、歴史をもち社会的諸制度と向き合う能動的かつ目的論的な存在として定式化されなければならなかった。彼にとっても、カント同様、目的の在処は神はもちろん、自然の摂理でもありえず、

まさしく人間にほかならなかったからである。その意味では、哲学的考察においても経済学的考察においても、目的論的であろうとする人間本性の存在それ自体は否定しえない事実であったということなのだろう。したがって、進化論的経済学は機械論的に累積的な因果関係を研究するが、その研究の対象は、人間という目的論的な存在の行為に定められた。ヴェブレンが正統派経済学の快楽主義的な人間観に対して厳しい批判を行っていった背景には、主観的原理としての目的論というカント的認識論の影響がこのような仕方で見られるのである。

『有閑階級の理論』や『製作本能と産業技術の状態』等の著作、すなわち彼の経済理論に目を投じると、ヴェブレンはつねに具体的な理論を展開するための予備的考察として人間本性論を掲げていることが分かる。そして、そこでは必ずといってよほど人間が本質的に目的論的であることが強調されている。ただし、『有閑階級』においては人間の本能をそのように特徴づけておきながら、つねに公益に資するわけではない目的を志向する略奪本能なども登場するし、『製作本能』に至っては公益促進の鍵となる本能はつねに汚染される可能性を孕むというより緻密なシナリオが加えられた。カントの道徳的目的論のような厳格な立場から離れたことの必然的結果なのだろうが、だからこそヴェブレンが描く世界は人間がつねに単一の善なる目的だけを抱くわけではないようなよりリアルな世界となった。カント論文では、“認識能力”に託されていたはずの人間の思考の原動力は、後の議論においては“諸本能”が担うようになり、そして、それを軸にして歴史のおよび文化的に形成された多様な“精神態度”や“思考習慣”が協働ないし衝突する様がいっそうダイナミックに描かれることとなったのである³⁷⁾。

36) 拙稿石田（2014）において論じたとおり、彼の実践概念は生涯をつうじて多少の変化を経た。もっとも、晩年にはより微妙な立場を取ることとなるとはいえ、基本的には、ヴェブレンの進化論的経済学の方法論においては、科学者が個人的な価値観を科学的考察に差し挟むことは許されなかった。

37) この点に関して Daugert（1950, 21）は、ヴェブレンの「指導原理」の概念が後の「思考習慣」の概念に変容したと解釈するが、Dorfman（〔1934〕1972, 325／訳 459）によれば、カントの統制的原理の考え方は、

反省的判断が帰納的推論に読み替えられたときのような大胆な切換えは、このように何度となく成し遂げられている。そのようにして、ヴェブレンのリアリズムは、かつて彼自身がカント論文において示した科学者のごとく、経済社会を日常の視点からより事実即ち分析しうるような地平へと突き進んでいったと言えるだろう。もちろん、彼が人間を「目的論的」と形容しつづけた事実の含意を経済思想史的にどれくらい掘り下げられるかという大きな問題も残されている。すなわち、科学者を含む人間が眼前の経済社会をカント的な道徳的目的論に沿うような方向でつねに改善しつづけていくような理想的ヴィジョンを——表向きはカントの実践概念を改変したとはいえ、それを否定ないし排除したわけではなかった——彼がどの程度抱いていたのかという問題である。おそらくこの問いは結論の出ない問題であろう。しかしながら、彼がそのような経済社会の実現可能性を一切想起しなかったという解釈の論証も同じように不可能であろう。

おわりに

本稿の目的は、若きヴェブレンのカント哲学研究の正確な解説を行うとともに、後の経済学構想の形成に与えた影響を考察することであった。これまでに執筆背景の確認（Ⅰ）につづき、カント論文の解説（Ⅱ－Ⅴ）を行い、Ⅵにおいては、後の経済学との関係を論じてきた。ここでは最後に、本稿における考察がヴェブレン研究において有する意義について、今後の課題も含めて示しておきたい。

後のヴェブレンの本能概念と重なる側面をもっている。「ヴェブレンにとって、本質的に製作本能は論理学的な用語であり、『心理学的ないし生理学的分析によれば単純であるか非還元的事であることが分かるかもしれないし、分からないかもしれないような、いくつかの本能的気質の協働を示すものと考えた方が良いでしょう』（IW: 27 / 訳 24）。カントの言葉では、それは統制的原理であって、構成的原理ではない。」

第一に、アメリカ経済学史上におけるヴェブレンの位置づけという問題がある。ヴェブレンのカント研究を読み直すことによって、最も私たちの目を引く論点は彼の実践の概念であろう。というのは、彼は、後の経済学方法論に関わる議論においては実践の概念を全面に押し出すことは稀であったからである。したがって、彼の実践に関わる立場を経済学史的に意味づける作業は容易ではなく、彼は「実践と断行の人ではなく、思索と観照の人」（稲上 2013, 63）と解釈されるのが常であった。したがって、ヴェブレンは制度派経済学の祖と言われながらも、大戦間期に本格的に胎動し始める「コントロールの経済思想」としての「制度経済学」とは明確に区別されることとなる（佐藤 2013）。

しかし、これまでに考察してきたように、若き日の彼が実践をめぐる問題を正面から取り上げていたことは否定し得ない事実である。本稿において論じたように、科学者の実践的観点を基礎とする初期の科学方法論が後の進化論的経済学の方法論的諸論点を先取りしていたことを考えれば、そうした問題に対して後の彼が消極的であったという理由だけから、彼の実践観を軽視することは許されないだろう。実践的な立場の言明が後に減じたとしても、そのことが直ちに実践的関心の喪失を意味するわけではないと考えられるからである。したがって、そのことにより、ヴェブレンの経済思想が制度（派）経済学という大きな知的改革運動のうねりの陰に隠されてしまうのなら、ヴェブレン経済学の解釈は歪むであろうし、制度および進化を重視する現代経済学のルーツを経済学史的に探る道も閉ざされかねない。

確かに、ヴェブレンは G. ミュルダール（Gunnar Myrdal, 1898-87）のように価値前提を明示するような立場を前面に出すことはなかった。だが、少なくとも人間の認識の可能と限界を問うカント哲学の神髄が理論的知識と道徳的行為の間を調停することにあるというカント第三批判の主題はヴェブレンにおいても一応は了解されていたわけ

であり、カント的な自由の理念、そしてそこから湧き出してくる道徳の可能性、それゆえにパブリックな視点から物事を見極める人間の能力は、彼の経済思想においても消失したわけではなかったと解釈すべきだろう。もっとも、そのような人間の価値前提一般は、彼の経済学においては本能論ないし習慣論という形でより深部に封じ込められていったというのが正確である。

第二に、ダーウィニズムの解釈をめぐる問題がある。おそらくは解釈上の混乱を回避するためと考えられるが、ヴェブレン研究において、彼が人間本性の目的論的傾向を肯定的に把握していた事実には力点が置かれることは少なかった。その理由の一端は、生物学史上のダーウィン解釈が関わっていると考えられる。

一般に目的論批判は科学（哲学）史的にも生物学史的にも科学的方法の近代化の重要なメルクマールであると考えられている。ヴェブレンの経済学方法論が生物学的（ダーウィンの）方法をモデルとしていた以上、むしろ目的論からの脱却ということが問題となり、経済学史家がそのような解釈していったことも当然の成り行きであった。しかし、すでに見たように、ヴェブレンの目的論批判の意図は目的論批判そのものというよりは、むしろその“先”にある課題にこそあったと言える。生物学史上の諸解釈がヴェブレン解釈の根拠として参照されなければならないことは確かであるが、それらが過度に強調されるなら、ヴェブレン自身が主張しようとしたもう一つの論点——人間という目的論的存在の了解——には霞がかかってしまう。古典派経済学に対する目的論批判という論点と生物学的的方法論モデルの採用とがクローズアップされすぎると、（例えば快楽主義心理学批判で）能動的な人間像の採用を求める文脈において彼が“テレオロジカル”という形容詞を肯定的に使用していることの意義が容易に見落とされてしまうのである。

そのような問題を念頭におくなら、第三に、ヴェブレンの経済思想の形成をたどるうえで、ダー

ウィン以外の思想系譜からの積極的影響を再考する作業も残されているといえる。一例を挙げれば、師ポーターら19世紀後半の常識哲学のフィルタを通してカント哲学や社会科学方法論がどのように再構成できるのかという問いも興味深い問題として残されている。そのような視角は、当時の大学哲学とプラグマティズムの思想的距離の再計測にも光を投じるだけでなく、それらとの比較から、ヴェブレン流のリアリズムのさらなる再考も可能となるはずである。また、カント哲学研究を出発点としたとはいえ、ヴェブレンの「日常生活に対する真摯な眼差し」は、彼が後にスミスやヒュームの科学方法論の意義として拾い上げていく論点と奇妙にも重なっている。したがって、イギリス経験論のうちに脈々と受け継がれていった「蓋然知論の伝統」（只腰1984）がヴェブレンの思想形成にどのように関わっていたかという問題も残されているといえるだろう。そして、以上のような視点に立つなら、制度（派）経済学の先駆者および進化（論的）経済学の最初期の主唱者というステレオタイプ化された彼のプロフィールに、より正確な経済学史の解説を加えていくことができるだろう。

参考文献

- Camic, Charles and Geoffrey M. Hodgson 2011. General Introduction, bibliographies and editorial matters. *Essential Writings of Thorstein Veblen*. London: Routledge.
- Creighton, J. E. 1899. The Philosophy of Kant in America. *Kant-Studien. Philosophische Zeitschrift* 2: 237-52.
- Daugert, Stanley Matthew 1950. *The Philosophy of Thorstein Veblen*. New York: King's Crown Press.
- Dorfman, Joseph [1934] 1972. *Thorstein Veblen and His America with New Appendices*. New York: Augustus M. Kelley. 八木甫訳『ヴェブレン——その人と時代——』ホルト・サウンダース・ジャパン、1985.
- Dyer, Alan W. 1986. Veblen on Scientific Creativity: The Influence of Charles S. Peirce. *Journal of Economic Issues* 20 (1): 21-41.
- Foresti, Tiziana 2004. Between Darwin and Kant: Veblen's Theory of Causality. *International Review of*

- Sociology — Revue Internationale de Sociologie* 14 (3) : 399-411.
- Hodgson, Geoffrey M. 2001. Darwin, Veblen and the Problem of Causality in Economics. *History and Philosophy of the Life Science* 23: 383-423.
- Kant, Immanuel [1781] 1998. *Kritik der reinen Vernunft*. Hamburg: Felix Meiner Verlag. 有福孝岳訳『カント全集4 純粋理性批判 上』岩波書店, 2001; 有福孝岳訳『カント全集5 純粋理性批判 中』岩波書店, 2003; 有福孝岳, 久呉高之訳『カント全集6 純粋理性批判 下 プロローグ・メナ』岩波書店, 2006.
- [1790] 1990. *Kritik der Urteilkraft*. Hamburg: Felix Meiner Verlag. 牧野英二訳『カント全集8 判断力批判 上』岩波書店, 1999; 牧野英二訳『カント全集9 判断力批判 下』岩波書店, 2000.
- 1878. *Kritik der Urteilkraft von Immanuel Kant*. Text der Ausgabe 1790.(A) mit Beifügung sämtlicher Abweichungen der Ausgaben 1793(B) und 1799(C). Herausgegeben von Karl Kehrbach. Leipzig: P. Reclam.
- [1892] 2000. *The Critique of Judgment*. Translated by J. H. Bernard. New York: Prometheus Books.
- Landsman, R. H. [1965] 1993. The Philosophy of Veblen's Economic. *Science and Society* 21 (4) : 333-45. In *Thorstein Veblen: Critical Assessments*. I of 3 Vols. London: Routledge: 106-16.
- Library of Congress (U. S.) 1968-81. *The National Union Catalog, Pre-1956 Imprints; A Cumulative Author List Representing Library of Congress Printed Cards and Titles Reported by Other American Libraries*. London: Mansell.
- Liebel, Helen P. 1965. Thorstein Veblen's Positive Synthesis. *The American Journal of Economics and Sociology* 124: 201-16.
- Liebhafsky, H. H. 1988. An Institutionalist Evaluation of the Recent Apparently, But only Apparently, Fatal Attack on Institutionalism. *Journal of Economic Issues* 22 (3) : 837-51.
- Mahaffy, J. P. 1878. Kant, and his Fortunes in England. *The Princeton Review* 2: 204-38. *Making of America* 2008/08/29 <<http://name.umdl.umich.edu/acf4325.3-01.002>>
- Murphey, Murray G. 1968. Kant's Children: The Cambridge Pragmatists. *Transactions of the Charles Peirce Society* 4 (1) : 3-33.
- 1988. Thorstein Veblen: Instinctive Values and Evolutionary Science. In *Values and Value Theory in Twentieth-Century America*. Philadelphia: Temple University Press: 122-45.
- Porter, Noah 1868. *The Human Intellect: With an Introduction upon Psychology and the Soul*. New York: Charles Scribner and Company. Reprints from the Collection of the University of Michigan University Library.
- 1886. *Kant's Ethics: A Critical Exposition*. Griggs's Philosophical Classics, German Philosophical Classics for English Readers and Students edited by George S. Morris. Chicago: S. C. Griggs and Company.
- Veblen, Thorstein 1884. Kant's Critique of Judgment. *The Journal of Speculative Philosophy* 18: 260-74. Reprinted in ECO: 175-93.
- 1917. *An Inquiry into the Nature of Peace and the Terms of its Perpetuation* (INP). New York: The Macmillan Company.
- 1919. *The Place of Science in Modern Civilization and Other Essays* (PS). New York: B. W. Huebsch.
- 1920. The Economic Consequences of the Peace. *Political Science Quarterly* 35 (3) : 467-72. Reprinted in ECO: 462-70. 両宮昭彦, 若森みどり, 凌霄霞訳「ケインズ『平和の帰結』を読む」『経営と制度』9: 81-87, 2011.
- 1934. *Essays in Our Changing Order* (ECO). Edited by Leon Ardzrooni. New York: The Viking Press.
- Wenley, R. M. [1910] 2002. *Kant and His Philosophical Revolution*. Cambridge: Cambridge Scholars Press Ltd.
- White, Morton, G. 1947. The Revolt against Formalism in American Social Thought of the Twentieth Century. *Journal of History of Idea* 8 (2) : 131-52.
- 両宮昭彦および若森みどり 2011. 「ヴェブレンが捉えた〈冷戦の起源〉に学ぶ: ヴェルサイユ条約批判と世界戦争への透視」『経営と制度』9: 89-93.
- 石川文康 1995. 『カント入門』ちくま書房.
- 石田教子 2004. 「ヴェブレンのカント解釈および彼の進化的経済学」『経済学論纂』44(5-6): 225-47.
- 2005. 「ヴェブレンと経済学の方法——19世紀末における方法論的議論を中心に——」『大学院研究年報』(中央大学) 36: 11-26.
- 2008. 「ヴェブレンとアダム・スミスの自然法思想——経済学の方法をめぐって——」『中央大学経済研究所年報』39: 449-81.
- 2009. 「進化思想とヴェブレンの経済学構想——近年の諸研究に関するサーベイ——」『紀要』39: 39-64.
- 2012a. 「第2章 若き日のカント研究」『初期ヴェブレンの経済学方法論——科学的思考と実践的指針の間——』(博士論文, 中央大学) 所収: 39-57.
- 2012b. 「ヴェブレンの進化的経済学における目的論的位置」『経済学論纂』52 (3) : 111-40.
- 2014. 「ヴェブレンの文明史における機械の論理と人間の本性」『進化経済学会第18回金沢大会発表論文集』: 374-93.
- 稲上毅 2013. 『ヴェブレンとその時代——いかに生き、いかに思索したか——』新曜社.
- 入不二基義 [2001] 2009. 『相対主義の極北』筑摩書房.
- 大橋良介 1993. 『絶対者のゆくえ——ドイツ観念論と現代

- 社会——』ミネルヴァ書房。
- 門屋秀一 2001. 『カント第三批判と反省的主観性——美学と目的論の体系的統一のために——』京都大学学術出版会。
- カント イマヌエル 1985. 『永遠平和のために』岩波書店。
- 佐藤方宣 2013. 「アメリカと制度経済学」喜多見洋, 水田健編集『経済学史』ミネルヴァ書房。
- 佐藤康邦 2005. 『カント『判断力批判』と現代——目的論の新たな可能性を求めて——』岩波書店。
- シュペーマン ローベルトおよびラインハルト レーヴ 1987. 『進化論の基盤を問う——目的論の歴史と復権——』山脇直司, 大橋容一郎, 朝広謙次郎訳, 東海大学出版会。
- 高哲男 1991. 『ヴェブレン研究——進化論的経済学の世界——』ミネルヴァ書房。
- 2004. 『現代アメリカ経済思想の起源——プラグマティズムと制度経済学——』名古屋大学出版会。
- 只腰親和 1984. 「イギリス経験論における方法論的潮流とアダム・スミス」『古典派経済学研究（1）』所収, 雄松堂出版：1-29。
- 田中敏弘 1993. 『アメリカ経済学史研究——新古典派と制度学派を中心に——』晃洋書房。
- 2002. 『アメリカの経済思想——建国期から現代まで——』名古屋大学出版会。
- ドゥルーズ ジル 2008. 『カントの批判哲学』筑摩書房。
- 中山大 1974. 『ヴェブレンの思想体系』ミネルヴァ書房。
- 牧野英二 1999. 「解説」『カント全集 8 判断力批判 上』所収, 岩波書店：299-321。